

令和 年（ 年） 月 日

北海道知事 様

所在地

名称 宗教法人「 」

代表役員（代務者）

印

連絡先

### 登記事項更正（抹消）登記完了届

このたび、登記に錯誤又は遺漏（の事由）があったため、宗教法人法 65 条の規定により準用する商業登記法第 132 条（第 134 条）の規定に基づく更正（抹消）の登記をいたしましたので、同法第 9 条の規定により登記事項証明書を添えてお届けします。

（注）

- 132 条：登記事項の更正、134 条：登記事項の抹消